

# 令和元年度札幌市「心のバリアフリー推進マーク公募」実施要領

## 1 趣旨

「障がいのある人もない人も、その命の尊厳が当然に保障され、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を目指し、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除く心のバリアフリーを推進するため、「心のバリアフリー推進マーク」を公募する。

## 2 募集テーマ

障がいのある方等に対する理解を深め、差別や偏見といった心の障壁を取り除く「心のバリアフリー」を札幌市民が一体となって推進するためのロゴマークの作成。

## 3 応募資格

特に制限は設けない。

## 4 応募方法

札幌市公式ホームページに設置する応募フォームにアクセスし、住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、職業または学校名（学年）、電話番号、障がいの有無、その他参考となる事項を送信する。

上記とは別に、電子メールにてマークのデジタルデータを添付して応募する。

## 5 応募要項

- (1) データの形式は、デジタルデータ（4MB以内のJPGまたはPDF）とする。
- (2) マークは今後広報物等に利用することを検討していることから、拡大・縮小、白黒印刷をした場合の視認性についても配慮して作成すること。
- (3) 応募作品は、未発表の作品に限る。
- (4) 応募作品は、第三者が権利を有する著作権を利用していない作品に限る。
- (5) 採用決定後であっても、類似、盗用が分かった時点で、採用を無効とする。
- (6) 採用したマークは、正式データとして修正を行う場合がある。
- (7) 応募点数に定めは設けず、一人何点でも可とする。

## 6 応募先

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

応募フォーム URL：[http://www.city.sapporo.jp/fukushi/machizukuri/mark\\_oubo.html](http://www.city.sapporo.jp/fukushi/machizukuri/mark_oubo.html)

デジタルデータ送付先：[jigyoukeikaku@city.sapporo.jp](mailto:jigyoukeikaku@city.sapporo.jp)

## 7 応募期間

令和元年8月9日（金）から9月30日（月）まで（必着）とする。

## 8 選考及び表彰等

- (1) 応募のあった作品について、札幌市に設ける選考委員会で選考し、最優秀作品1点を決定する。
- (2) 最優秀作品の作者には、5万円相当のJCBギフトカードを贈呈する。  
※最優秀作品の作者が高校生以下の場合は、5万円相当の図書カードを贈呈する。
- (3) 最優秀作品は、11月下旬までに決定し、通知する。
- (4) 最優秀作品は、札幌市公式ホームページへ掲載し、発表する（採用者には事前通知）。

## 9 応募作品の取扱

- (1) 受付通知及び不採用通知は行わない。
- (2) 採用された方は、採用作品への加工、調整を札幌市に委ねることとする。その場合において、著作権の名誉・声望を害しない方法による改変利用については、作品の同一性保持権（著作権法第20条）を含む一切の著作権を行使しないものとする。
- (3) 採用された作品は、元のデータを札幌市が指定する形式で提出していただく場合がある。
- (4) 応募者は、応募作品の商標・意匠の出願、登録はしないこととする。応募作品は、札幌市に帰属する。
- (5) 採用された方は、札幌市が採用作品の商標・意匠の出願、登録をする場合は認めることとする。
- (6) 作品の作者氏名、住所（市町村名まで）などについては原則、公表することとするが、応募に際して、又は、採用後、公表前に、札幌市に対して、公表を望まない旨を伝えた場合はこの限りではない。

## 10 個人情報の取扱

応募者の個人情報は慎重に取り扱い、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表、賞品の授与のために使用する。

## 11 その他の留意事項

- (1) 応募にかかる費用は全て応募者の負担とする。
- (2) 選考経過に関する問合せには、一切応じない。
- (3) 応募の時点で応募要項及び応募作品の取扱に同意いただいたものとする。